人一首抄
上之一

百人一首拾穂抄

季吟述

山百首乃序ハ京極中納言小倉乃山荘の障子乃色紙形
りかきそせるなり也山中納言ハ御堂関白殿道長公より六
代乃御末なり父君ハ五条三位後成卿母君ハ藤原氏門院の
伯耆乃局若狭守親宗乃むすめなり二条院乃應保二壬子
年うまれなり始め乃名ハ光季中ころ乃名光定と改め
後ハ定家と号ぶ後鳥羽乃小倉乃山荘におりゐられ
小倉黄門ともいへり御位ハ二位なり歌ハ民部卿藤原
成家朝臣ハ古今集伊勢物語の奥書なとハ戸部尚書と
ゐる民部乃唐名なり後堀河院乃貞永元年十二月
出家しなのく法名を明静と号す止観明静前代未聞の儀
なり彼父君後成卿金吾基俊朝臣より和歌相承之

て後白河院乃御所にうかがひ山中納言を文忠乃家風を
うけ給はりて古今和歌集乃次第を定めは撰集を
勅撰にて古今集乃齊勅を主とし三代集乃儀式を
とり伊勢物語と名付て本と合せて用ひ源氏物語より
まを表紙とのこし出て日記大和物語を写しとめると後
白河法皇乃名を以て中興とし代々に用ひ
世々にして以て古今は撰と是流れ
ものかく設にはしめ伊勢源氏の筆ものを是
かくしてるるをいかるに弁出いとしてきた
名小倉山と御家集と拾遺愚草といへり以て後撰と兼
筆とする此ところや大嘗祭新清涼殿の障書の
假名をいむ所にかうりしや被基俊の歌同物語
うへよりくいてはるくねもとわつらはしてふ以て表紙
決しかりしとこの世まくに定家乃假名をいとくもい
作りしものなるこのなむさまくに拾遺愚草とかくしを
ものくくに御記録を明月記といりそいに元久年中小倉
山荘にて秋月明なりとかくるに霊夢と感
しのりくに乃故とや表白府乃内侍とあり梶井宮を使
法親王ばかりに乃御教授にかくに御弁大概をとりさ
ものくくにいまれ世まくに弁よむ人乃明徳にて三條殿
乃天福二年に勅撰をまものくに新勅撰和歌集と云
ひ仁治二年八月廿日より八十余日にかれるり
ものさ土御門院乃元久二年三月より入道真有家定家
ものせくに新古今を云くくせまりくにこのつを撰者

乃敷ようおうりあり〳〵不幸みし〳〵父子乃喪ゝ遭
ゝり又彼集いほゝ多和院乃慮慮りのくゝりゝ
ゝ面ゝ是ハ山乃法ゝりかゝるゝ〳〵おりゝ
ハ教誡乃場とゝる乃ゝ

寛永ハ小倉ゝ
ゝ説

寛永ハ小倉乃ゝ
ゝ説

井懐紙の内
本奏者席乃ゝとゝ
實をゝ
ゝ和尋
ゝ

ゝ〳〵新ゝ
ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵ゝ
ゝ〳〵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小倉山荘色紙和歌

小倉山ハ嵯峨ノ村ニ有リ今ノ往生院ト号ス院ノ乗ノ山乃趣名也東南ノ方天竜寺乃乗ハ亀山ニ乗尾山ニ乗ル

山荘　三體詩註曰荘ハ猶村ノ唐人呼別業為荘ト

別業ナリ　山中納言乃山荘乃あるてハ今小倉の常寂寺乃四りにて彼色紙今乃世りのこるに大小にて三障子乃ひろさせさりにてひくと

しるる故あるしるし紙ハ寸乃能者乃名あり彼為家ハ歌ハ道ハ名人ニて色紙ハ天子乃院号ハ御在世ハ御ハ順徳院ハ定家ハ門人ハ師弟也

三十九代

天智天皇

天命開別天皇　日本紀　田原天皇　紹運録　諱葛城

亦号中兄皇子　在位十年　大津朝志賀都

御抄云舒明天皇第一皇子母第淳王女皇極天皇。亦斉明天皇号宝皇女推古天皇十二年降誕。孝徳天皇大化元年立皇太子孝徳斉明二代太子　日本紀云斉明天皇崩皇太子素服称別母詔周初例　六年三月遷都于近江大津宮志賀郡　七年正月皇太子即天皇位十年天皇疾病弥留勅喚東宮天武引入卧内詔云朕病甚以後委屬汝云云十二月朔天皇崩于近江宮云云紹運録云天皇駕馬幸山階郷更無還御来交山林不知崩只以履沓之落処為山陵云云　又本根源抄云日本紀乃説ハ云云　秋乃田のかりほ乃庵乃苫乃色紙あるあれ衣ハ露ハぬれて

陸奥国の名所なり　秋の田の稲刈り干すなり　行幸ハ紅葉の不ル事ハ堪ル　中津元義ハ歌ハ名人ニて　タメニ田ノ刈タリホシタリスル　テ外ニ庵ハカリ

陸奥集抄中題ニ云云。宗祇云かりほ乃庵とは

一説州稙乃菴也。又の説俗菴乃菴ふり。但俗菴乃菴ふり。
かくれ住し。師説俗菴ちかりて紛くよ化り菴。皆殘
あくまでは田をとる菴乃杜ふく皆を法ふくに成ける
さ法ふり。衣ふとは神とと云。爲ふちは初云杜乃田ん菴の
さふふり。杜を束ふりふり皆ふ皆をあんたてふ
をふくふちふふまに。ふ乃くふ。どをふふちふ
ふふふり。杜の神乃ぬふふ。この帝も民乃うへを一
昭たふく。心ふふふ。時をきたるふりいふる
ふ田をふる民乃ふふをはくふをふ法ふ。不後の
わざふとふ乃法神ふ度をふふれふる法ふ衣
もはふりぬをたくふあふはふふし。ふふ乃うまれを
感ふり。師説ふ乃十侍ふ有心侍ふり。ふ乃中ふ聖
侍極民侍ふ。法製ふ乃侍ふ。ふふに法
乃ふをふふふる。天ふふ民乃為とふをば

二ナヨソトフイタモノナレハ其トマタアラサニ我かきんモノハヒツタリトホシニヌレタ此ヤウニヌレナカラモ長ノ夜ヲ守リ明スハウビシヒトカナ

法製乃ん帝為乃所要ふ乃。宋仁宗皇帝毎用二
衣恩紡績煩毎用二食禁稼穡功とのふるを賢王乃心
ふ。ふふふ。万葉集十。杜雑詠露九首中ふ
杜田刈借菴とたふわをとふしぶ衣ふ宗ふ
法法製ふお似ふり。彩古今ふを侍人ふと云
法製乃ん奥義ふ。諫周乃時ふ。平民ふ法。
侍所ふて文毋乃喪乃時ふふふふふふ。ふふ
諫周ふ時文帝ふかふふふふふふふふ。侍菴と侍りふ
ふふふふふ。侍菴をふ乃簾とふ。皆ふ外懐
を杜ふをといふり。以日暮月とふ十二日侍所ふ。
十二ケ月法生ふふふふふふふふ十二日とふふふ。
それを日を以て月ふふふと云。ふふふて杜の田乃法
乃ふふふふふふふふ

[illegible]殿[illegible]百首[illegible]
[illegible]諒闇[illegible]斉明天皇[illegible]
国母諒闇[illegible]斉明天皇八年[illegible]
[illegible]自余[illegible]

愚案諒闇とは鄭玄云諒古作梁闇謂戸也昂倚戸之戸云
[illegible]倚戸とは礼記雜記註云戸在中門之外東壁倚木為故
云倚戸云云斉明天皇諒闇[illegible]日本紀を考るに斉
明天皇六年九月新羅国人唐の人と引接て百済を
傾んとせしに百済より救をこしたるに斉明
救の軍をたつべしとて筑紫に[illegible]
五月朝倉橋廣庭宮土佐国在凡土記[illegible]朝倉
の社の木を斬除て[illegible]殿を壊
病死[illegible]朝倉宮八月
皇太子元智奉徒天皇柩還[illegible]磐瀬宮云云[illegible]天智

位[illegible]喪服[illegible]
[illegible]

紙注云王道の海述懐[illegible]
[illegible]
[illegible]

居業物もも名のりとたにくい名ゐ乃行宮より系る。
乃ちとこ名謂して名ゐ行るるとこ云云。されも奥物
を統せとしいへれるあはるるや。祇園をふ書あり
所説云。山裏は概ると定家の歌作人器とし
只杜乃新りはまれもれ神ぞ只杜乃四乃うへ
行えし。民乃四とやとはとこ乃作成とくん
石やりまる。概民理世作乃ものへし。出母新周の
作成を授なるはあるねど新えあたに心はて新わ

四十代

持統天皇

高天原廣野天皇日本紀諱鸕野讃良皇女曰
女帝　在位十一年　藤原都

日本紀云天智天皇第二皇女母曰遠智娘紹運録云越智姫
大臣蘇我石川丸女　孝徳元年降誕紹運録　天皇四年正月
帝天皇位八年十二月遷藤原宮大和高市郡日本紀
大室二年十二月十日崩天武天皇后草壁皇子母紹運録

春ヲスギテ夏カキタルトウナ
ツノカゴヤマ　白イ
衣ヲホシタリ

冠辞考　ちろたへの條。
ちろは白也。乾
有を保ーたりと訓
ハ第十二例あり
ちし又ちもてあと
訓しいふすなる
説しとそ云
系解一の甘ー
ゆ六ふ物ちもてゆ
ふて物ふ物ちも
ゆ系ふ物ちもふ
ふ物ちもふ物ちも
ふ物ちもふ物ちも
ふ物ちもふ物ちも

いなのいの
はなをいき
おもあれ
ろことこ

○ぬふ　かはとあるを云し
おほ一の家つる一すり
人ぎとりの天のぐ山
衣かーなりをい山を
きこしめしとろ遠し

り山あをくらにみ白るとゝ白ぬ乃衣りをとゝはい
り。りをハ衣の縁へ。夏まて袖衣をぬぎて山の
明白なる成白ぬの衣りをとゝるみ人り。香久山乃久
乃字清く遠しを云。師説山高ふ雲まる雲しと云新説
心をたゝべし。ほ和乃をとなりく山乃久乃字明白を
新り感しく。袖ハ去るをなりなりぬるなりんしいへる。
法師云。昔るをて夏まわるをしといへる。二月既破三月
来杜るを乃白ぬ山白よ心和似りを云。異説万葉集
赤人可歌をて山をぬ白ぬ新日さに志賀の
山ををよりしをたなびく山類なるべし。赤山高り香
久山り衣りをとゝをまほ世ばりく涼なるべし。玄説
をのり衣をくりをりく幾日をりをんあるべく山ほ宮極極
白ぬ衣ぬりをを本拍乃ゆゝ時雨るゝあるべく山雅強佐
保姫乃衣りをとゝをまを白の光をこのほをくこれりく山家説
歌文

ゝを水山高ふ新りく。大井川かくらぬ井をををのを
さくゝ夏ぬよりをと衣りをりを庭家

柳本人麿

柳本姓　姓氏録云天足彦押人命之後也有古傳云。敏達天
皇御宇　家門依有柳樹為柳本氏云　御抄云天智天
皇時人云云。於芥抄月之大浮頭敦光人麿讃云。大夫姓柳本名人
麿盖上世之哥人也仕持統文武之聖朝遇新田高市之皇子
讃乃ろり石今芸同云。元永六年六月十六日俊頼朝臣歌
枕。六条河院乃序ろく柳本乃大夫人麿乃作とゝ乃
ひをり。件乃人麿乃新ぬをしく高貴ををををし。
花乃ぬりをををりをしをり多氏拠本六角ろり
人なり。云ゝ上ろり説をを云云
古今真名序云。有先師柳本大夫者。高振神妙之思

獨歩古今之同云云。古今序云。古もあらたまるとはいへども
うつりもてゆくは人のこころなりけるかの世
やまとのかたちもかはりもてゆくなれば世
をうつしのくさのことのはもかはりはて
ぬるなりけり人丸あんかもの作にてなりけ
る是集はあるいは古今序云よりあれど定家卿の立四門抱
でれてゆくめりけるを文武と云ひしをもかの文武
と定るべし古人注にはかの文武と云ひしを
清輔袋中よりの人丸動物云如万葉集人丸始自天武至文
武云云。亦云人丸哥始於藤原御宇云云輕皇子宿于安騎野
時柳本朝臣人麿作歌一首。万葉中輕皇子文武名也持統之
代云云。作者部類云。哥仙部 人丸哥万葉雖揚大室無慶雲
以後之年号。又雖挙文武之御代不挙元明以後之御代也私
云以之勅之人丸遇文武之聖代難及聖武之御代者也云云
袋中子云万葉第二巻云。柳本朝臣在石見国臨死時自傷作

哥一首。鴨山の岩根しまきて我をかも知らにと妹が
待ちつつあらんと云云。今案此巻大唐時代年号之次第立
次。而此哥等藤原宮御宇天皇代之次第 樂宮和銅四年
并霊亀元年秋九月歌等之前ニアリ云云。
愚案此説ハ人丸文武の御代に逝去せるなるべし文
武の御代の作にあらしるべし古今の説あり
徹古沈物語云三月十八日ハ人丸の忌日にて昔八和歌所
にて毎月十八日は忌の人丸の忌日にて長明の無明抄云人
丸の墓ハ大和にあり初瀬へ系る道にて人丸塚とぞいひて
ある人あり彼所ハ高塚とぞ云
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

祇云肯と云ふことゝ云ふ説に従ふ

山邊赤人

作者部類云万葉目録藤原敦澄引姓氏録云。山邊宿祢赤人。垂仁天皇之後也。商孫正六位上山邊大老人云。古今真名序云。有山邊赤人者並和歌僊也。古今序云。山邊の赤人と云人あり。万葉あやしく〳〵たへあり。人丸は赤人が上にたつべし。赤人は人丸にをとるべしとかゝれたり。あんらくあり。序抄云。神亀天平乃比人云云。拾遺抄云。聖武帝時人云云。作者部類云養老神亀年代之人云云。袋中云云赤人始自元正至聖武以後者指證拠不見歟云云。宗祇云。人丸赤人同時也。赤人は人丸の人麿の方にをとるべし。人丸歌のごとく赤人のきまりあり

万葉万葉集を考るに赤人所作の中に山部宿祢赤人望不盡山歌一首云云。是歟。又年六神亀元年十月幸紀伊国時作歌。又天平六年三月幸于難波宮時所作歌。始の歌の中に人丸などの〻れと〻れ交りて〻〻人丸と時代違れとも〻〻れとも〻中には時代不同乃人〻あるべし。時代の後に取り〻〻。先年譜に任せるより作〻バ聖武の時の人なるべし。彼所作の歌に云

田子の浦ゆ
うち出て見れば
真白にぞ
富士の高嶺に
雪は降つゝ

と云云。作者部類云。作者部類云〻

万葉集巻三雜歌乃中に山部宿祢赤人望不盡山歌一首与短歌長歌

田子の浦ゆ
うち出て見れば
真白にぞ
富士の高嶺に
雪は降つゝ

[illegible]

海を乃ぼりゐるなるねのぬなるもしほ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中納言家持

延暦二年七月十九日任中納言

万葉勘物云仙覺法師説大伴宿禰家持大納言贈從二位安麿孫大納言旅人子。御抄於萩物作者部數不注因〻延暦四年八月薨云云。猶袋中子奏。大伴姓者天智天皇孫大友皇子子多王大伴姓賜之より紀遷録あり。安麿八子多王孫拾芥抄云。万葉集九卷。京極中納言定家卿抄云。撰者無慥説世継物語云万葉集者高野孝謙御時諸兄大臣奉之云云但件集橋大臣薨之後歌多書之似家持之所註也以不審云云 諸兄死後家持撰ひたきの小西仙覺抄ヨリ

[illegible]

新古今冬ノ部ニ云云。家持集ニ云云。かさゝぎの橋とは。淮南子云烏鵲塡河成橋以度織女云云是七夕の夜乃ちなる我愛よりの事ひく橋ゝ歟云云。哥乃ありさまをくゝ云云。哥乃心を明なり。宗祇云。みくゝ月もなく雪もふる夜。霜も天ゝ[illegible]深夜ありゝ起ゝ[illegible]感情ありゝ[illegible]云。為家卿説物云定家卿説云云世の橋を[illegible]て漢武帝の[illegible]橋乃一ゝ[illegible]哥あきゝに[illegible]世界[illegible]感情身[illegible]天上乃鵲乃橋[illegible]

[illegible]

安倍仲麿

仲満麻呂　朝衡日　亦号晁衡日

御抄云孝元天皇皇子大彦命安部氏祖後也。古傳云中務大輔船守子云云。愚案文武天皇大宝元年誕生歟宗祇云仲麿八元明元正両代乃人云云。孫名井堂雅古今説云。元正天皇御宇霊亀二年八月遣唐使大伴山守乃同船入唐云云。或説云多治比縣主遣唐使入唐乃時仲麿学生乃内乃十六乃人云云

愚案唐書列傳二百九朝臣仲満号姓名曰朝衡云云書記入唐事ヲ記シテ秘書監ノ号ヲ授ケラレタル補闕ヲ云ヘリ

乃物云。仲麿久敷在唐乃内朝乃時利根豪双乃人ニテ内朝ニテ和歌ヲ詠ミ給ヒ歌ヲ詠ミ給ヒ内朝ニ

續日本紀元正天皇宝亀十年五月丙寅前学生阿倍仲麿在唐而亡家口偏乏葬礼有勅賜東絶一百匹白綿三十屯

愚案此説ハ仲麿一度内朝ニテ亦入唐乃時乃事ニ乃内朝ニテ乃今土佐日記ニモ内朝ニテ孝謙乃天平勝宝五年ニ遣唐使ニテ入唐云云

一説栄花乃云ハ註ニ集ニ云ノ事ニ乃内朝ニテ入唐乃人乃ハ天平勝宝元年乃遣唐使乃内ニ入唐乃人乃ハ天平宝亀元年ニ乃内ニ入唐乃人乃ハ天平宝亀元年ニ乃内ニ入唐乃人乃ハ天平宝亀元年ニ

今カウ空ヲツ、ト遥ニ見ワタセバアレく海上、月カ出タアヽ月ハ故ノ三笠山ハ出タ月デアラウカイマア

雅澄譯解ノ通リ[illegible]るの解ハフツトハカニミヤビヤカ雅語さけハ遠ざけのさけ

ゝや志ゐれども土佐日記古今乃後く伊勢物語ゆ[illegible]ゆれぞ物語用ゐく

あゝ乃原山ゆ[illegible]ゆ[illegible]みれぞかあゝかゝる三笠乃山ゆ出し月かも

百今爵旅出ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]

久しく出安乃松と云ふ所に行日出乃浦に出て海を見
る乃ちかれども唐土乃山に似たるなれば天に放てみれども
なほ分かたし。ちかくとて西朝乃門にいたりて山門
列乃海を見わたすに東海乃月をみて西に
放逸乃松にて三笠山に月乃新をみる思ひ出
を語るに鶯乃なき物し牡丹花乃山回りて
月を明る文科なと云ふ他流にて乃之訓をする故を語る
なりとかと云。彩樵隨腦にしかの右乃よきにて侍ると云
ふ事も振作今やみかさ山庵にありて乃月新家乃彩勒撰

喜撰法師　或基泉

御抄云。系高等無所見云。佐々木高秀京今抄云。喜撰橋
諸兄孫奈良磨子。醍醐法師云。千載集序後成乃伝宇治山
乃僧喜撰といひしかるやん聖ものとかりとうちた

わかりてやはりこれ乃式とは云ふなりとかるこ。ナルホドと云
光孝天皇乃河物とかるこ歌ありこれ乃式とは
こ。八宗はなりとかるこ。花鳥餘情橘非卷云喜撰隱
居宇治山持密咒食木葉得仙道云
元亨尺云窺仙とありて山類あり同人歟
長明記明抄云。喜撰の法は宇治乃奥に住家町ナル山
中に入て宇治山乃喜撰が住ける法あり。宗とする所は密
乃ごとくなりとかるこ。是ハ弱て可見る。今号喜撰高
わ。居る所乃ものとかるこ。世をうぢやまと人はいふなり
古今雜下　色もかはらぬ
とかるこ。歌乃異ハ宇治山乃方角とさ
しかるこ。光院法皇乃御所乃ものとかるこ。
此ハ喜撰世俗乃ものとかるこ。宇治山乃奥に入て
とかるこ。世をうぢやまと人はいふ喜撰とかるこ

一ワカ庵室ハ京カラ辰巳ノ方遠カラズ宇治山ト云ヒテヤ外ノ人ハ世ノ住デミナモ京カ近ク成ル

ツハリ世ノウイヽガアツテドウモスマレヌ山チヤト云チヤガ拙僧此頃二ヤ年ノシウ住デ居ル

のもし住ほるものの我心ゆゑ成うれとよ云ふ。誰死
をはらんとやらんとやらんとすれば人〻我撰出するべきやうや。古と序云
字浄土の伝を撰ものの法のなりゆきなるべきを云。
宗祇云。此歌の句人ちいへるとあるべき我人ちいふちと後
ものゝ所法ものゝあるべきを色味しの屋り能べし一底
乃雲乃さえぐるゝ人と来云。序物云。奇乃下れい我
菴八王舎城観仏ぬきこ師伝五金城とは法華経序品よりて
国王乃都なり。其国家〻失火ばかりしてもし仏五金城を焼
ざりしのばいぼ〻とも五金城ぞ名ぼ有る。其名をか
ものゝ火難を逃もしとやゆ。仏五金塔を以て窓の殆時
ちけ身昂金をもて中ゆ心五ゆなれるし。是を天台乃玉
鐘心王舎昂五温と尺しもり。五温とは色受想行識
ちり。仏五ッをもうちゆ流生れ形なりゆ〻仏五我住をしむる
亦文句ゆ適去心主造現在五温舎云云是八色去ゆて清浄か

ぬ〻ちり物ゆ其因孫ゆちゆ〻仏世ゆゆ〻とよ死身ゆ生
れ〻清浄しゆ去乃仏ほるゆちれちけ世ゆゆも其魔と
ゆ級浄名経ゆと若其心浄昂佛土浄ゆ〻ちり。仏ゆれいも
我撰のゆ去清浄乃仏ゆちつたる五温金なれゆ旅
乃巽乃菴と我撰ゆれゆ八其ゆ〻浄ゆ五金塔しゆ去不浄の
仏ちりみものハ仏ゆし世とうちゆ仏ゆるべ〻ものゆ

小野小町

古今同録云 拾芥抄云。出羽郡司女仁明時承和之比人也云云。
作者部類親房古今抄ホ同ク。御抄云。或説云。出羽郡司小野良
實女。亦常澄女。三光院古説當澄女云云
郡司とは国司ゆ守ゆ掾目ゆ〻大国ゆは郡ゆ大領小領主
張主典ゆ〻ゆるゆと郡司ゆ云し
神田ー物云。数十ゆ左京ゆ〻好色ゆ。我ゆ也ゆ本国死去故

尻在八十鳴歟云云　栄雅抜四

小町髑髏　愚案江紀無明抄などにハ業平小町髑髏とんでもあなたの
枕の下にあたるよし伝れども紀兼乃童蒙抄清輔袋草子
などにハ小町ハ業平とはいとど親房卿も薫
子おもりハ人とぞいひあつまり業平とはいとど親房卿も薫
生ずるなり方とあるにて。然ハ一度志ゝるまゝ。然どもし小町も業平
と同町乃人なるべ陸奥ゝ国ゝ小町ハ小町死ぬべうと
真能古今注伊勢物語ゝ乃人。童蒙抄袋草子抜ゝ然ゝ
徒然草云小野小町がるのきはゝんてさだまらぬなるべ。ぞとゝ
へるものは玉造と云ふみてゝれど。計ふ清輔乃ゝ
と云注あれど。ゝる歌大師乃作乃因縁よいわり。大師ゝ
わ乃ゝ乃ゝ乃ゝ小町ゝ盛りあるゝ長ほのゝ
然ゝつゝ

愚案作ゝ部類ゝ成人ゝ玉造小町歌ゝ人ゝ云。玉造ゝ云ふ
三長清行ゝ作ゝ乃ゝ清行ゝ寛平延喜乃比人小町乃ゝ

八仁明文徳乃比。遍昭業平安倍清行小陽成院乃時康秀など
後のはゝ乃ゝ古今序注伊勢物語大和物語ゝ乃時代ゝ
ゝ乃ゝと。大師乃作ゝ大師入定承和二年三月十日なれば時代不
ゝ乃ゝ小野小町玉造小町別人ゝ
古今序云小野小町乃ゝ衣通姫乃流ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
花乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
古今序ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
花乃色ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

せ一閑ふ入り
コトガヤリテ何
ノトンデヤリモ
ナカツタ間長
雨ガフツタリ
ンドレテツイ
花ハアヤウ
ロア

○花今を盛と或説に云し注に姓名未詳の句に云し注に姓名未詳の句に云し注に姓名未詳の句

かくとうちまぎれてまぶにたるべきうの花のさうもしたう
うぐいすのなき。祇園の裏辺を身のうきとうとしわまつ人をう
ぬるの花のうたうをみるわが身のうきをかくらたりて
ところうえどなりいやる哉し。祇園云好色の不断なれさせ
をし人をきくしみがちてうちあるえうの人のうるよ
をとうるの浅茅をみなるをくしし。栄雅月々祇園云あるの
歌しるよは林家を霖雨といるし。をしひとつのきし
師位世うのうとを雨の孫しあるうをくのうをくをのうたた
ふうしをあ辺霖をうをくしうをくをくわが身のうをの
あのめはのうのうをもちうのうたもをのうふ
うをんをしやたををくを我身世うのうを歌のしあ
長秋色歌仁勅撰

蟬丸　姓氏不詳

俗称云仁明の時の通人也。常に不剃髪世人翁と号し仙人と

いわ云。東海随筆云。一条禅閤作　敦賀親王の雅色云云
是明神云逢坂の関明神とハ昔の蟬丸のうの名
の位をうしるはをくしうをくを神と成て位の
とをあるるうみのうをれを昔源博の帝の市位うく
和琴あるいよ良峯の宗貞をかくしいちんをのまま
まて伴のうをいくいをくこうたれを云。東海随筆云
蟬丸盲目にて琵琶を引るを多なのれのよ居を弦ひく
なり。博雅三位これを流泉啄木の曲を伝へうり。敦賀の
ふを笛弦の道をまつのより。蟬丸が琵琶をそをを学とり
深しるをしうれのうをくを盲目の琵琶引るハ始の
或説云博雅依不堪琵琶以譜請帰云云
愚案ハ和云三光院ハ云蟬丸を世人盲目と云ハ誤れり。ハ
撰ハ云ハ和ハ関ハてゆきうれ人ををくを云。盲目あるハ
不可ハ云。盲目ハ博雅の琵琶を習ハるのハ字ハ和撰ハ博

雅乃之位とぞ云ふ人名本朝よりやう月にぶれる法師の
世よりやうるる琵琶をかなでりぞ云ふ。さ位を悟発と云ふ
長明海道記云悟発ハ延喜年四宮なり故ゆ関乃ぶり
と四宮川原と号とぞ云ふ。法相云延喜乃皇子と云ふ
甚不可究。古今よ山人乃歌ぶり。延喜乃帝ハ八十三年よ
て帰位あり。延喜五年乃比ゆ十二年よりゆ坂ハ
見ゆ云ふ知ぞ云

是業古今よ世の中をいぶくうきて風乃うつりあり
きをあ坂のあしぶれを山ぶども悟発乃よめる歌古と
ゆ名を欲ハさば悟発を坂をあつ入ゆ俳業
物よみ云ふ。又逢坂よ四乃宮ある事延喜年乃事なり。
小町家集云四乃宮ゆ世をうるぶ風みつよ今ハ
ゆ坂ハ乃宮乃四乃宮ゆ坂もあり。ゆ坂ハ云
見ゆ坂よ四乃宮を法あるを云ふ。それ四の宮河の

ニヨリ人モ帰ル人モ知ル人モシラヌ人モ別レヲ

逢ニテハ分レスルハコレガカノ逢坂ノ関ヂヤカ

ゆ坂ハ仁明天皇乃宮乃ゆ坂ぞ云ふ由

これやらの山を坂ゆ云ふ。わかれ坂ぞ云ふ。ゆ坂ハ関
悟発雑一。逢坂乃関ゆ居宮乃関ゆ坂ゆ云ふ。ゆ坂ハ
人ぞ云ふ。ゆ坂ゆ云ふ。ゆ坂ゆ別ぶぞあり。山ぶ乃事ゆ法師
乃事ゆあり不審ぞ。逢坂関近江ぞ。ゆ坂関ハ法相云面ハ
旅客往来乃さわぶぞ云ふ。所法お坂乃移乃あり面を
よみぞ。ふるよこれやらのとは今お坂ぞ云ふ。
よ東へ行ゆ人ゆ云ふ。ゆ坂ぞ云ふ。
ゆ坂ゆ云ふ。ゆ坂ゆ別ぶぞ云ふ。ゆ坂ゆ
関ぞ云ふ。ゆ坂ゆ云ふ。ゆ坂ゆ云ふ。ゆ坂ゆ

水乃六道ヲ輪回セシム。ムカシ小野乃住還ノ事ヲ思ヒ出テ
ムカシノ輪回ヲ死別ル生レ来ル程ヲ思フンと歌ヲ詠ジ給フ
ヤウニ成ル

参議篁

号小野篁　朗詠　野相公　孝真名序云風流如野宰相云

小野姓紹運録云。敏達天皇四代孫。毛人臣云云是篁也
御抄云。敏達天皇六代孫陸奥守従五位下永見孫
参議従四位下岑守子也云云。一説　兼良　御説云。承和十
四年正月十二日任参議。文徳仁寿二年十二月廿二日卒云云。
廿四案。河海抄云雲林院白毫院南有小野篁墓云云
御抄云篁破軍星之化身也云云。系譜云岑守行水同特
帰敬白星化於壇上成童子走去。岑守追于竹林而抱之
乃号篁云云。元亨尺書云。釈満米居和劫金剛小俗号矢
野名臣野諫議篁展茅子禮。篁又不測人也身列朝班

ユクサキハイクラ
ヒナリ候ヒシ
アマメアル島ヲ
シ過テイクベキ
海上ヘ今出船
シタト云コトラ
故郷ノ人ニシ
ラレテクレイ
コレアノイチヘ
帰テイクアマ

而遊琢宮云云東山六道篁ノ冥途ヨリ再ビ回遊セシム。又
右大臣菅原三守ヨリ生レカハリテ参議ト成ル文
章朝文粋ヨリ。呼応関東乃足利学校ハ篁ヨリ始テ
学生ヲ教ヘシ所ト云。又遊仙窟ハ篁乃訓点ト云
わすれ原ハナ時ならぬ雪ふれどかれぬ人ぞ雪ふりにける
古今羇旅。信濃乃国ヨリ都ヲ思ヒ出テ
わたのそこ沖こぎ出ぬと人にはつげよ海人の釣舟
右ハ篁ノ歌ト云云
承和元年正月ニ篁ヲ遣唐使ト成シ給ヒケレトモ
風波ノ難ニ逢ヒ給ヒ十二月ニ還ル。唐ノ人ノ詩ヲ
作リ給フ。篁病ヲ引テ進発セズ。
ナ二月勅ニ篁乃倫理ヲ禽ル。
隠ル。死ヒ毎ニ冠ヲ紙ニ回象ヲ
乃法ヲ知ル。死罪一等減降ス

しかして法華の四人配流をゝる。此頃いまゝ一年二月頃のあ
ゝなり。是ハ毎年一ゝなれゝゝ六位是ゝのゝ。年二月
毎年二ゝ年ゝゝ副使留京へまゝゝありし。怨ゝゝ痛
所ゝゝ。ゝ。ゝ。出費とゝ世道論ゝ物を
ゝゝゝ遣唐使ゝゝ。其頃ゝ旦諍と起ゝ。
城の上皇ゝゝ大ゝいゝゝ。此罪ゝゝ。抽
和七年四月ゝ石選ゝ六月ゝ来ゝ入ゝ。或云天
使菅原常嗣副使留ゝ来ゝ。然ゝ勅命ゝ
出ゝゝゝ常嗣毋病ゝ留ゝ船と常嗣のゝしと
ゝゝゝゝかゝしゝ。文ゝゝゝ是ゝ
ゝ

隱岐見水流の位ゝ同ゝ

又世恩ゝ来ゝゝゝ船ゝ留サカナクハヨケシト傳
ゝ船嶮嶽の上皇ゝゝゝゝ留ゝ不出なゝ入ゝと

いゝゝゝ罪ゝゝゝ。此ゝ宇治拾遺ゝ伝れど流
罪の時ゝゝ。
ゝゝゝ人とハ申しゝ人なゝ。
ゝの系とハ海系ゝ。荒ゝゝ海ゝ恐ゝゝ。八ゝ時ゝ
栄雅法ゝ。仲ゝ時ゝゝゝ。八ゝハゝゝゝ。
ゝ八ゝ。ゝ。ゝ。

アノ天女ノ詞ノスガタガキツウ面白イコトデ侍

[illegible]

御おもてを桓武帝の孫、正三位大納言良岑安世の子也。
良岑姓、延暦十三年賜。良岑朝臣姓云云。栄雅記。安世八
桓武の子也。[illegible]
宗貞ハ仁明の時代[illegible]

僧正遍昭　俗名良峯宗貞　[illegible]　視中院僧正

人[illegible]云云　大和物語ニ良おもて云云。出家ハ大和物語云帝
おぼしかなしびたまふ。[illegible]
乃表はかりにふかくよりかくれ[illegible]
良おもてのうせにしより　又云ふ[illegible]
ひたすらうちなげきて世間世界をなげきあつかふ云云
異記云　元亨尺書云嘉祥三年三月上崩不堪哀慕
[illegible]髮於慈恵之室学直台密元慶三年為
僧正仁和帝皇昭徳望二年賜封戸又為元慶寺坐
主寛平二年正月十九日化云云　大和物語勅物云元慶三
年権僧正仁和元年僧正二年輩十二月八日於仁寿殿賜賀
云云　愚案遍昭[illegible]
又敵山任僧正列遍昭始也。元亨釋書は[illegible]
あふぎ風[illegible]
古今雜上　[illegible]

恩案五節八十一月中乃丑の日八下四日乃月内表して代
式あるべし。善相公三善清行異見云。撰良家女未嫁者置
為五節妓云。雲圖抄云五節。丑日帳臺試於常寧殿有代式
寅日渕酔御前試於殿上有代式 第日童女御覧於殿上有代式
辰日節會日也云。辰乃日舞妓の正日。是を豊明節會と云
巳は風とは宣吹風と云日。巳乃かよい路とは巳女の
雲路とは乃ふの舞姫と全体天人なりて
いることなぶりとなん未通女方なる是をもて女めと
ありたれどもこれハ天人乃ことなれば
師説ありとなれば代とは姿なるべき
とはいべし。まひ乃のあばる風情なり
ことなりこれ。うるんなる花を弁家乃古今注よ
雲乃かよひ路を天は風吹ともとなれ姿乃

ちれるまれもまたしかりともいふべきなり師云。舞姫なる
まれ乃あまの乃ふ路をきるよりもくかえ古今序云信
正遍照の歌乃きあるべきなれどもまことにくなりと云。
家説云。乃実なりといへども何心とあり乃ものるなるべし
上皇は多武院なり 定家卿云六人乃未成仏なるべし。遍照
見くを参ーさんれき異説なりとくなりんと仏れ
小。定家つたをうとはしり侍るべき歌をとれ乃ち云
陽成院 諱貞明 在位八年

清和天皇第一皇子母皇太后高子号二条后中納言長良
卿女也云。貞観十年十二月十六日降誕。元慶元年正月
三日即位。八年二月八日譲位。天暦三年九月廿一日出家
月十九日崩。年八十八。御陵云。山位とさいせのふくに二条院
よりしまとすゆくよ号二条院云

ツクバ山ハ二ミツ子カラ落ル僅ニ水ガツイ下デハミナノ川ト云深イ川トナルヤウナモノデ逆モサツモリくニハ淵ヤウニフカウナルワイ

けくぞねの峯よりおちるみなの川 こゑぞたえせぬ音にきこゆる

後撰 三ぺりよりのくみこ ふかつ ちら云云

けりとのみこ。紹運録云光孝天皇第一皇女。綏子内親王。母女御班子仲野親王女号朱雀殿宮。配陽成院云云

筑波根。男奈乃川。常陸国乃名所。此川の末ハ桜川へおつるとハいへ。筑波山よりまれにもこゑぞ聞ける川とこそ云ど一滴たゝ流くる水なれ。寄乃心ちかのくるとハひとゝなるなりけるかなしきなるなり。水乃出なるかたりわくゝ関となるゝ事をくていハり。山谷詩紙に物盗鶲入楚則無底云云。所説峯よりおるるミなの川といひ。こゑぞたえせぬ関となるといふ詩つひあめのかし。

河原左大臣　源融公　号河原大臣

漢峨天皇第十二源氏母正四位下大原金子云云

原姓ハ嵯峨天皇弘仁五年皇子原氏公以下太宰人原の姓をすゝ見也

伝ハ云弘仁三年生誕ハ云皇胤ナ貞観ナ四年八月廿五日任左大臣寛平二年奉政事定家説寛平七年八月廿五日薨ナ云云。於六條河原院摸塩竈浦示栖霞観大臣云山荘也云云。栖霞観在嵯峨栖霞寺花月絵情云。融公の別業字治ハ有陽成院ハ為ハ初ハ云字治院と云云裏ハ字治関白教道永長七年ハ平等院ハ。

一ノ巻

[二] 後撰 哀

心ハ千ラサウソオマヘヨリ外ニハ ナラス五レデヤナイゾヘ

みなの川ちはやぶるかみよもきかず我なる中ハ

古今 恋四 題しらず云云。半四句みなれんとなのみあり。

陽奥乃ものぶとちぶりとハ陽物之ぶるぶるいとなんとの序ハ童蒙抄云。ちぶりとハ陽奥伝夫所ハ抽出ハ抽出せうちがへくみぶりがはくもれり。細中抄ものを抽出之栄雅伝。伝夫所ハ大なるを武あり。を面平のまて

度乃やうなる紋あり。それは藍にて色ある布にもしてを
き貴人をまりちりこ紹こ皇の付まりこ云云。所謂六
世孫を紋につけくる猶こ云云なくなくなくは我
ゆあくなくよ云云。奇ひも 環翠軒記 それゆへ
みれこそのまつはあくどそなことゆへはこ
ぬまこ云云。内裏 法勝寺 ハ云云みれ
てちりぬるをやくとなりひみくこと云云
刑のかくなひみくもくでくやの奥のそのふこちう

第五十代 光孝天皇

諱時康 号小松帝ト 治三年

仁明天皇第三皇子。母贈皇太后宮藤原沢子。贈太政大臣
総継女。天長七年 降誕。承和三年 元服十六歳。十五年 常
陸大守。嘉祥 三年 中務卿。貞観六年 兼上野大守。十
年式部卿。元慶六年 兼大宰帥。八年二月四日 受禅 年五十

神 皇位統紀云。所成 所成 所成

外ニ〜イコトテ袖ハ書ガフリカヽツテサテリ〜雑ゲッシテ梅ダ〜ウ菜デゴザル

教王の所に、菜のつまは何ぞ。賀茂ゆふ後に、ものもなし。人日は菜羹、茂服をなし、真ひと一日、鶏鳴に、隣と云ひて七種の菜羹、茂供をする。賀乃手れの数より用ひ来れり。ゆふ菜は、細屑云。賀乃所ゆふ菜は、七日の学ばせなり。男の為——此例也云云。

斉心も、宗物に云。男ども、先なれ、れ、れ、れ、より、雪乃降、茂ものよ〜、ものの野よりの菜に、心ざしあるこゝろ。此物云。ものの乃ふ〜とのなる打ものあるを、餘ものの所、雪民ら〜〜い〜〜の菜所はむ心。教王ものもの、世、ゆ、幸労あり〜人民は、憐愍あり。後へ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、心体の御。男ども、先と云ものも上一人より下万民より多き者やものもの。以下と云ものの所なれ、ものもの〜〜通りかなひ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ

三千国ノ因幡山ノ峯ニハエテアル松ノ名ノ通リニシナガ此方ノ待上同ジカヤウニ又カツテコウハサテ

が任ずるなれへのとかもちあれとも此人ハ法名はもとをいへりと云。定家ハ勅物云。斉衡二年正月四位因幡守云々。

しかるにこれはやがて法名とへ。あるいは物云。待人だにあ

ぬるやうにかりもんとのいこかく云ものたにあるあり

やうにまつたるし栄雅ハ別れていぶかとへ栄雅ハ生

松を待りとへ云り。後撰ハ云。白雪まつあまのかるもの

我袖にふれなんとまちしかとも

師説云。是くに平家物語ハ因幡ハ東上総乃国ハ

元度領ハ一任四ケ年ハ国守ハ東伯耆ハ其国の

伯耆ハ人ハ一国乃人ハ国守ハ伯耆ハ成ハ云。

しおさむ人ハ民国守乃ハ成ハ云ふ。

人数ハ鄧侯挽不安謝令推不去といふる。背書鄧侯傳ハ

あり。今ハ乎し国民ハ云ハ云ハ云

ちはやぶる神代もきかず龍田川からくれなゐに水くくるとは
古今秋下。二条の后の東宮のみやをどころとおはしましける時に、
龍田川に紅葉流れたるを御覧じてよめる
ちはやぶる神代もきかず龍田川からくれなゐに水くくるとは
なるべし。ちはやぶるは枕詞。神代は神代にあたる。龍田川は
大和の国の名所。紅葉は秋の時の色。くくるは水の面に紅葉の
流れてしがらみ寄せたるを云。

一ノ三十四

大切なりとあり。されば定家卿の此花を秘蔵なされ
ぬる大際の秀歌の中なれば入れられぬ。
物語に伊勢物語にはかりそめの遊宴
なれども田舎の人にてあるとあり。これは作り物語なれども
実事なれば加様に生原友千鶴子
乃河し侍りし東屋にて木東くれなゐ
なれば。なほ千代の春の長き。業平遊去の後伯父の方を
わきまえよとて
みちのくに下り給ひ
神代もきかず
定家

44051

x·rite ColorChecker® Color Rendition Chart